

虚構の上の事故始末

2020年5月15日 筒井哲郎

1. 東電破綻処理の必要性

その25に「東電の〈破綻処理〉は やはり必要だ」という記事を書いた。

「事故直後に、東電を破綻処理させたら事故処理担当の技術集団がいなくなるのではないか、という懸念があったから、破たん処理をさせなかった」と当時の菅首相は述べている。現在はその心配はない。そして、破綻処理をさせなかったために、予想された弊害が深刻になっている。もっとも端的に言えることは、東電を破綻処理させていれば、原発事故が電力会社の命取りになることが単純明快に示されただろうことで、その後は、他の電力会社も原発事業を終息させる方向に経営資源を振り向けたであろう。しかし現実には、原発事故以後も国内各原発の再稼働、海外への旺盛な原発輸出活動とその挫折、依然として継続中の六ヶ所核燃料再生工場建設継続などが推進されつつある。そして現実には、原発事業の経済的劣位を補助し、新進のライバルである再生可能エネルギー発電事業に原発事故費用を賦課するなどの形で新規参入を妨害している。もし、破たん処理を行った場合は、原発が事業として成立させず、会社の存続を不可能にするものであることが明瞭に示されて、どの電力会社も原発に再投資して再稼働を目指すような選択は行わなかったであろう。

さらに波及して経営判断を誤らせている事例として、柏崎刈羽原発2基分の電力消費をあてこんだリニア新幹線が推進されている。福島原発地元被災者の賠償査定を東電が行うシステムにしたために東電の経営配慮が優先され、公平な賠償が妨げられているなどの社会的弊害が深刻になっている。

破綻処理を政府が行えなかった第2の理由は、銀行業界を救済することにあつたが、その結果として、資本主義社会における出資者の企業リスクにおける損失責任を国民が肩代わりさせられるという倫理上の禍根を残した。東電の破綻処理をした場合、事故原発の後始末作業を担う組織は、すでに提言したように、「廃炉処理公社」といった公立のものが適当と考える。

2. 事故原発の後始末作業の期限延長の必要性

事故原発の後始末作業の終了時期を30~40年後と過少に設定したのは、技術的な合理性に基づいたものではなくて、政治的な意図に基づくものであった。その一つの証左は、政府・東電が作成した「中長期ロードマップ」には「HP(判断ポイント)」という印が多数ちりばめられている。それは、「工程表立案時点においては技術的な解決の見通しができていない。その時点になったら進行できるかどうか考えなおす」という意味である。技術者が業務計画を立案する時に、未開発の技術を当てにするのは、自己を偽る不誠実な行為である。つまり、この工程表は見せかけのために作られただけで、誰も責任を負わないことを暗に表明したものである。

けれども現実には、その初期の準備を「やってるふり」をするために、現場へは最大時は毎日7千人の人員を動員し、今も4千人程度の人員を入構させている。放射線の高い区域の1日当たり労働時間は短縮されており、さらに業務量を考えると半ばは除染作業に費やされていると考えられる。それで

も、相当の被ばく量を余儀なくされている¹。また、契約形態が違法であるし、生涯にわたる健康管理体制も確立されていない。

見掛けの短期工程のために、サイト外では、日本原子力研究開発機構の研究所が多数設立され、汎用性のない技術開発に多額の資金と人員が投入されている。衰退産業の業界人にとっては「ショック・ドクトリン」の様相を呈している。

後始末作業を 100 年以上延期して放射能が減衰するのを待つべきである。仕事をすべて遠隔で行うことは不可能である。どんな仕事も人間が手で触れる距離で行うのが原則である。当面は安全対策を行うにとどめ、長期保管するべきである。また、内部の放射線レベルを調査した結果、格納容器内のレベルが、200 年後にも人間が近接できないものであることが判明した。したがって、デブリ取出しを行わず、その場で固化して保存する道も真剣に検討するべきである。放射能減衰後に後始末作業（デブリ取出しを行わずにコンクリートで埋め殺すことも選択肢に含める）を行えば、作業は通常のプラント解体・建物解体業者に依頼することができ、現在行っている「研究開発」も「人材育成」も不要である。現在の「研究開発」や「人材育成」は 30~40 年後に後始末が完了するという期待を抱かせているが、これは偽りである。

3. 除染政策と帰還政策の失敗

本来であれば、チェルノブイリ原発事故の際に設定されたような、居住禁止区域を設定し、その地域は数世代にわたって放射能減衰を待つ地域とすべきであった。

それをせずに、広範な地域の除染を行ったが、居住環境としてはきわめて劣悪な環境しか得られず、ICRP が非常時の被ばく上限とする 20mSv/y の地域に帰還を求める政策を行った。しかし、少数の老齢層が帰還したのみで、現役世代の帰還は行われていない。かといって、他の地方で新たな生活をスタートするに足る賠償金は支払われておらず、本来被災者のために支払われるべき費用が、除染土壌の移動作業のために費消された結果になっている。

除染作業には 6 兆円の巨額の予算が投じられているが、集めた汚染土壌をふるい分け、減容化処理し、中間貯蔵施設へ集積したが、最終処分場に困って、再生処理と称して汚染土壌を再度市中へ戻す計画を実施している。拙速の帰還政策と除染政策が、被災住民の願望と完全に相反しているのである。

4. お仕着せの「福島イノベーション構想」

被災地の住民帰還が進まないことの埋め合わせとして、事故以前にはこの地に縁がなかった研究者や労働者を呼び込むことを目的に、多額の資金を投入して「福島イノベーション・コースト構想」を推進している。具体的には、「福島ロボットテストフィールド」や、エネルギー産業の誘致などである。

ロボットテストフィールドは、様々な目的のために作ったプロトタイプのロボットを試験するのに適した「テストフィールド」である。しかし、それが「イノベーション」に値し、大勢の研究者や産業技術者の定着を期待できるかという意味では期待薄である。まず、ロボットが「イノベーション（技術革新）」の最先端かと言えば、すでに 10 年前から各種のロボットが市販されており、今は成熟産業になりつつある。「テストフィールド」が使用される目的は、いわば自動車産業におけるテストコースに

¹ 片山夏子『ふくしま原発作業員日誌』朝日新聞出版、2020 年

相当するもので、ここに工場や研究所が誘致されるという期待は持てない。

その他、水素ステーションや火力発電所などの誘致などが予定にリストされているが、いずれもすでに確立された産業のブランチの位置づけであって、イノベーションのシーズ（種）とは言えない。将来の産業の元になるシーズは、現在はその存在が知られないどこかのガレージで試験中のものであり、それは既存の専門家が見いだすことのできないものである。多額の投資をしようとするほど、完成度の高い産業を呼び込むことになり、それらは「イノベーション」から遠ざかったものになる。権威ある専門家がお仕着せで計画しても、それは地元の新しい発展には結びつかない。

5. 官僚と専門家による計画経済体制の破綻

福島原発事故は原発政策が客観的に破たんしたことを明白に示した。しかし、そのことの認知をもっとも歪曲したのは、原発の専門家である。現実には原発存続の可否に関する世論調査は、事故後一貫して廃止を求める意向が60%以上であるが、かれら専門家には指導者意識がある。科学的真実を背負っているという自負があり、自分たちの意見が真実で、市民の間違った意見を矯正してやるのが親切だと思っている節がある。いわゆる「1940年体制」の「革新官僚」たちが抱いていた計画経済体制の中の官僚・専門家指導理念が、その厚顔を支えており、日本を衰退に導いている²。

² 野口悠紀雄『1940年体制』東洋経済新報社、1995年